

平成26年度栃木県議会 第325回通常会議議案（1）目次

第1号議案	平成26年度栃木県一般会計補正予算（第3号）	1
第2号議案	平成26年度栃木県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	9
第3号議案	平成26年度栃木県用地造成事業会計補正予算（第1号）	11
第4号議案	栃木県いじめ再調査委員会条例の制定について	13
第5号議案	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	15
第6号議案	栃木県いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について	27
第7号議案	栃木県いじめ問題対策委員会条例の制定について	29
第8号議案	栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	31
第9号議案	栃木県手数料条例の一部改正について	33
第10号議案	栃木県個人情報保護条例の一部改正について	35
第11号議案	認定こども園の認定の要件を定める条例及び栃木県子ども・子育て審議会条例の一部改正について	37
第12号議案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	41
第13号議案	栃木県地方薬事審議会条例等の一部改正について	43

第14号議案	栃木県産業会館設置、管理及び使用料条例の一部改正について……………	51
第15号議案	栃木県子どもを犯罪の被害から守る条例の一部改正について……………	53
第16号議案	栃木県公安委員会委員の任命同意について……………	55
第17号議案	宇都宮市及び下野市の境界変更について……………	57
第18号議案	宇都宮市及び下都賀郡壬生町の境界変更について……………	59
第19号議案	県有財産の取得について……………	61
第20号議案	県有財産の処分について……………	63
第21号議案	市町村が負担する金額の変更について（環境森林部関係）……………	65
第22号議案	市町村が負担する金額の変更について（環境森林部関係）……………	67
第23号議案	市町村が負担する金額の変更について（県土整備部関係）……………	69
第24号議案	工事請負契約の締結について（県庁北別館（仮称）新築工事）……………	71
第25号議案	工事請負契約の締結について（小山警察署庁舎新築工事）……………	73
第26号議案	工事請負契約の変更について（一般県道板荷引田線板荷引田トンネル（仮称）本体建設工事）……………	75
第27号議案	県道路線の変更について……………	77
第28号議案	損害賠償の額の決定及び和解について……………	79

第29号議案	平成25年度栃木県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について……………	81
第30号議案	平成25年度栃木県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について……………	83
第31号議案	平成25年度栃木県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について……………	85
第32号議案	平成25年度栃木県電気事業会計資本剰余金の処分について……………	87
第33号議案	平成25年度栃木県水道事業会計資本剰余金の処分について……………	89
第34号議案	平成25年度栃木県工業用水道事業会計資本剰余金の処分について……………	91
認定第1号	平成25年度栃木県病院事業会計決算の認定について……………	93
認定第2号	平成25年度栃木県電気事業会計決算の認定について……………	95
認定第3号	平成25年度栃木県水道事業会計決算の認定について……………	97
認定第4号	平成25年度栃木県工業用水道事業会計決算の認定について……………	99
認定第5号	平成25年度栃木県用地造成事業会計決算の認定について……………	101
認定第6号	平成25年度栃木県施設管理事業会計決算の認定について……………	103
報告第1号	栃木県立病院の診療料金等に係る債権の放棄に関する報告について……………	105
報告第2号	栃木県信用保証協会が行う保証債務に係る求償権の放棄等の承認に関する報告について……………	107
報告第3号	平成25年度栃木県電気事業会計継続費精算報告書の報告について……………	109

報告第4号	平成25年度栃木県水道事業会計継続費精算報告書の報告について……………	111
報告第5号	平成25年度栃木県工業用水道事業会計継続費精算報告書の報告について……………	113
報告第6号	平成25年度栃木県用地造成事業会計継続費精算報告書の報告について……………	115
報告第7号	平成25年度栃木県施設管理事業会計継続費精算報告書の報告について……………	117
報告第8号	知事の専決処分事項報告について……………	119

第1号議案

平成26年度栃木県一般会計補正予算（第3号）

平成26年度栃木県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,934,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 788,851,150千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成26年9月22日 提出

栃木県知事 福田 富 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		91,595,455	1,156,375	92,751,830
	2 国庫補助金	49,110,172	1,156,375	50,266,547
10 財産収入		2,041,589	2,296	2,043,885
	1 財産運用収入	797,866	2,296	800,162
12 繰入金		34,417,243	1,557,949	35,975,192
	2 基金繰入金	34,037,881	1,557,949	35,595,830
13 繰越金		1,950,140	1,104,369	3,054,509
	1 繰越金	1,950,140	1,104,369	3,054,509
14 諸収入		112,807,078	57,711	112,864,789
	7 雑入	1,490,399	57,711	1,548,110
15 県債		99,774,000	2,056,000	101,830,000
	1 県債	99,774,000	2,056,000	101,830,000
歳入	合計	782,916,450	5,934,700	788,851,150

歳 出		(単位千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		31,070,425	23,882	31,094,307
	3 徴 税 費	8,722,718	23,882	8,746,600
3 民 生 費		92,473,802	1,835,187	94,308,989
	1 社 会 福 祉 費	55,948,549	972,760	56,921,309
	2 児 童 福 祉 費	29,943,976	854,835	30,798,811
	3 生 活 保 護 費	3,619,812	7,592	3,627,404
4 衛 生 費		58,221,166	341,929	58,563,095
	1 公 衆 衛 生 費	25,789,645	47,859	25,837,504
	4 医 薬 費	18,542,635	75,004	18,617,639
	6 環 境 対 策 費	6,216,079	219,066	6,435,145
5 労 働 費		6,369,726	943	6,370,669
	2 職 業 訓 練 費	1,697,938	943	1,698,881
6 農 林 水 産 業 費		44,000,642	413,370	44,414,012
	1 農 業 費	20,082,259	115,072	20,197,331

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農地費	9,618,241	166,292	9,784,533
	4 林業費	11,062,617	132,006	11,194,623
8 土木費		68,611,457	2,200,000	70,811,457
	1 土木管理費	5,198,515	13,000	5,211,515
	2 道路橋りょう費	39,578,198	1,617,000	41,195,198
	3 河川費	11,789,043	570,000	12,359,043
9 警察費		43,181,353	164,410	43,345,763
	1 警察管理費	42,062,302	141,997	42,204,299
	2 警察活動費	1,119,051	22,413	1,141,464
10 教育費		188,871,126	954,979	189,826,105
	1 教育総務費	24,621,465	780,490	25,401,955
	6 社会教育費	1,751,438	174,489	1,925,927
歳出	合計	782,916,450	5,934,700	788,851,150

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
5 労働費	3 失業対策費	人材確保・就職支援事業費	2,250

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
特 用 林 産 施 設 復 旧 利 子 助 成	平成31年度から平成33年度まで	35
農 漁 業 災 害 対 策 特 別 措 置 条 例 資 金 利 子 補 給	平成27年度から平成34年度まで	1,841
快 適 で 安 全 な 道 づ くり 事 業 (補 助) (大 桑 橋)	平成27年度から平成28年度まで	310,000
ダ ム 施 設 保 全 事 業 (補 助) (松 田 川 ダ ム)	平成27年度	200,000
道 路 保 全 事 業 (県 単)	平成27年度	1,400,000
快 適 で 安 全 な 道 づ くり 事 業 (県 単)	平成27年度	300,000
河 川 砂 防 保 全 事 業 (県 単)	平成27年度	200,000
河 川 砂 防 施 設 づ くり 事 業 (県 単)	平成27年度	100,000

2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
快適で安全な道づくり事業（補助） （ 新 築 橋 ）	平成27年度から 平成28年度まで	500,000	平成27年度から 平成28年度まで	650,000

第4表 地方債補正

変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備費	971,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	1,196,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
地方道路等整備事業費	3,320,000	同上	同上	同上	4,845,000	同上	同上	同上
河川等整備事業費	781,000	同上	同上	同上	1,055,000	同上	同上	同上
交通安全施設整備費	338,000	同上	同上	同上	370,000	同上	同上	同上

第2号議案

平成26年度栃木県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度栃木県流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

平成26年9月22日 提出

栃木県知事 福田 富 一

第1表 債務負担行為補正

追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
鬼怒川上流流域下水道管理費(中央処理区)	平成27年度から平成29年度まで	2,146,000

第3号議案

平成26年度栃木県用地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度栃木県用地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成26年度栃木県用地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
1 土地分譲面積	78,409㎡	312,122㎡	390,531㎡

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 用地造成事業収益	1,600,000千円	5,000,000千円	6,600,000千円
第1項 営業収益	1,568,332千円	5,000,000千円	6,568,332千円
	支	出	

第1款 用地造成事業費用	5,707,000千円	4,322,835千円	10,029,835千円
--------------	-------------	-------------	--------------

第1項 営業費用	1,351,366千円	4,322,835千円	5,674,201千円
----------	-------------	-------------	-------------

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書中「不足する額 1,448,000千円」を「不足する額 4,478,000千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 342,147千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,105,853千円」を「過年度分損益勘定留保資金 515,205千円及び当年度分損益勘定留保資金 3,962,795千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	3,159,000千円	3,030,000千円	6,189,000千円
第1項 建設改良費	281,089千円	30,000千円	311,089千円
第3項 企業債償還金	2,872,000千円	3,000,000千円	5,872,000千円

平成26年9月22日 提出

栃木県知事 福田 富一